

## 次期「京（みやこ）・食育推進プラン」の策定について

本市では、食育基本法第18条に基づき、平成23年3月に新「京（みやこ）・食育推進プラン」（京都市食育推進計画）を策定し、栄養・食生活に関する様々な施策を推進してきました。

このプランの計画期間を平成23年度から平成27年度までとしていることから、平成27年度中に次期プランを策定します。

### 1 次期計画期間

平成28年度～平成32年度

### 2 新「京（みやこ）・食育推進プラン」の位置付け

新「京（みやこ）・食育推進プラン」は、京都市民健康づくりプラン(第2次)（平成25年度～平成34年度）の「栄養・食生活」分野を推進する計画と位置付ける。

(参考) 新「京（みやこ）・食育推進プラン」を取り巻く各種プランの策定状況について【別紙2】

新「京（みやこ）・食育推進プラン」の数値目標 【別紙3】

京都市母子保健に関する意識調査（抜粋） 【別紙4】

京都市思春期に関する意識調査

### 3 現行プランに掲げている取組みの実施状況（参照：プラン概要版 P4～P6）

全取組数74のうち、73は実施済み

未実施の取組は、「青少年活動センターとの連携による食育の推進」

### 4 次期計画の策定に向けた意識調査について

現行プランの成果の確認と、次期プランの施策の方向性を検討するうえでの基礎資料とするため、現行プラン策定時と同様に、市民を対象に食育に関する意識調査を実施する。

#### 「平成27年度食育に関する意識調査」の概要

	15歳以上の市民	小中学生	3歳児の保護者
調査対象	住民基本台帳データ及び外国人登録データから無作為抽出 (5月1日現在の15歳以上) 約5,000人	市内小学校の5年生及び市内中学校の2年生 約2,000人	健康診査対象者（平成27年6月受診分） 約1,000人
調査期間	平成27年5月～6月	平成27年6月	平成27年6月
調査方法	郵送配付 郵送回収	学校による直接配布 直接回収	郵送配付 3歳児健診受診時回収

※いずれの調査も無記名回答

## 5 スケジュール（予定）

- |       |      |   |
|-------|------|---|
| 平成27年 | 2月   | 前回調査票への追加，削除項目等について食育推進部会に照会<br>回答内容をもとに学識経験者から素案作成への御意見をいただく |
|       | 3月   | 調査票の素案作成<br>食育推進部会開催（3月20日（金）調査票の素案について）                      |
|       | 4月   | 調査票確定   |
|       | 5～6月 | 調査実施  |
|       | 6～8月 | 調査結果の集計・分析等   |
|       | 9月   | 「平成27年度食育に関する意識調査」報告書作成<br>平成27年度第一回食育推進部会開催（次期プランの方向性について）   |
|       | 10月  | 次期プラン素案作成   |
|       | 11月  | パブリックコメント実施   |
| 平成28年 | 2月   | 平成27年度第二回食育推進部会開催（次期プラン最終案について）                               |
|       | 3月   | 次期プラン策定   |